

証券コード 2929  
2025年10月1日

## 株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49  
株式会社ファーマフーズ  
代表取締役社長 金 武 祐

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）といたします。

本株主総会には、当社指定のウェブサイト（6頁）を通じてご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第28期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

### 【当社ウェブサイト（IRライブラリー IR関連資料）】

<https://www.pharmafoods.co.jp/ir/library/docs-4>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名「ファーマフーズ」又は当社証券コード「2929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、詳細については、6～8頁をご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合、インターネットの使用に支障のある場合、あるいは当日ご出席される場合でも通信障害等に備え、4～5頁に記載の案内に従って、インターネット又は書面によって議決権を事前行使（期限：2025年10月23日（木曜日）午後6時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**1. 日 時** 2025年10月24日（金曜日）午前10時（配信開始時刻 午前9時30分）  
通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2025年10月27日（月曜日）午前10時に延期いたします。

**2. 場 所** 本株主総会はバーチャルオンライン株主総会として開催いたします。  
(6~8頁をご参照ください。)

※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第28期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第28期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

#### <会社提案 (第1号議案から第3号議案)>

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役3名選任の件

#### <株主提案 (第4号議案から第6号議案)>

- 第4号議案 定款一部変更（定時株主総会のリアル開催+オンライン併用化）の件  
第5号議案 定款一部変更（配当方針の見直し）の件  
第6号議案 業績連動型役員報酬制度導入の件

#### 4. その他

- (1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2)議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案についての賛成の意思表示、株主提案について反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権行使された株主様が当日インターネット経由で本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は書面（郵送）により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (4)複数回にわたり議決権を行使した場合の取扱いについては、次のとおりです。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
  - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (5)書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①会計監査人の状況
  - ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ③連結株主資本等変動計算書
  - ④連結注記表
  - ⑤株主資本等変動計算書
  - ⑥個別注記表
- (6)電子提供措置事項に修正する必要が生じた場合は、1頁に掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたします。

以上

# 議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

確実に、議決権行使いただくために、ぜひ、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

## 事前に議決権行使される株主様

### ▶インターネット

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年10月23日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

### ▶書面（郵送）

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

### 行使期限

2025年10月23日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4・5・6号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

## 当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

6～8頁の案内をご参照ください。

### 株主総会開催日時

2025年10月24日（金曜日）  
午前10時

# インターネットによる事前の議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

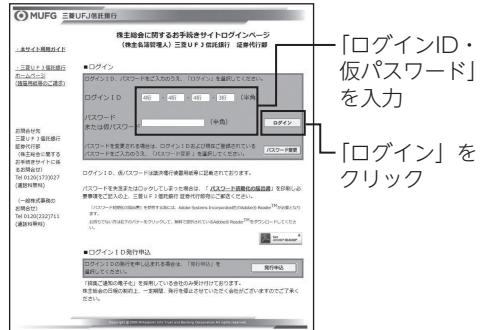
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# バーチャルオ nリー株主総会出席方法のご案内

本株主総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオ nリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただける会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、下記「6. 事前質問方法」の要領に従って、同ウェブサイト内より、事前質問をお受けしておりますので、ぜひご利用ください。

※同サイトのご利用に際しましては、以下の注意事項を必ずご一読ください。

## 1. 配信日時

2025年10月24日（金曜日）午前10時から（開始30分前から配信予定となります）

## 2. 株主総会当日アクセス方法

バーチャルオ nリー株主総会サイト

URL : <https://web.sharely.app/login/pfi28>



①上記のURLを入力いただぐか、二次元コードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。

②画面表示に従って同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を入力しログインしてください。

③ご不明点に関しては、以下URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、以下窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。予めご了承ください。

【バーチャルオ nリー株主総会Sharelyお問い合わせ窓口】

電話番号：03-6683-7661

受付日時：2025年10月24日（金曜日）午前9時～株主総会終了まで

## 3. 当日の議決権行使、ご質問及び動議の方法

### ●議決権行使方法について

- ・「株主総会参考書類」をご検討の上、配信画面下の「決議」ボタンより各議案に対する

賛否を全て選択し、ご入力が完了しましたら「送信する」ボタンを押してご提出ください。

#### ●ご質問方法について

- ・配信画面下の「質問」ボタンより「議案を選択」から質問の対象となる議案を選び、報告事項及び決議事項に関する質問内容を、当日の議案説明が終了する前にご入力し「送信する」ボタンを押してください。
- ・ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、株主様1人1問まで150文字以内といたします。
- ・審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問すべてに回答できない場合もございます。なお、ご質問は本株主総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。

#### ●動議について

- ・配信画面下の「動議」ボタンよりご提出が可能です。円滑な議事進行の観点から、1提案当たり400文字以内といたします。

#### 4. 通信障害等の対応について

- ・通信障害等により本株主総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本株主総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本株主総会の冒頭に行います。
- ・総会冒頭で配信画面上に「当日決議」という画面が表示されますので、議長の指示に従い賛否をご選択の上「送信する」ボタンを押して意思表示をしてください。

#### 5. バーチャルオンリー株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを利用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針

- ・インターネットの使用に支障のある株主様に対しては、インターネット又は書面による事前の議決権行使を推奨する旨を、招集通知に記載し通知いたします。
- ・株主総会参考書類等の書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、バーチャルオンリー株主総会に関してわかりやすい形で情報提供を行います。
- ・バーチャルオンリー株主総会への出席や質問の方法に関する問合せに対応する電話相談窓口を設置いたします。詳細につきましては、6頁「バーチャルオンリー株主総会 Sharelyお問い合わせ窓口」をご参照ください。

## 6. 事前質問方法

[受付期間] 2025年10月1日（水曜日）から 2025年10月17日（金曜日）まで

事前質問受付サイト

URL: [https://web.sharely.app/e/pfi28/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/pfi28/pre_question)



①上記URLを入力いただぐか、二次元コードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。

②画面表示に従って同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を入力しログインしてください。

※ご不明な点に関しては、以下URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

③ログインしましたら「議案を選択」から質問の対象となる議案を選び、質問内容を150文字以内でご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。株主様1人1問までとさせていただきます。

以 上

### 注意事項

- インターネット又は書面による議決権の事前行使をされ、当日インターネット経由で出席した場合は、当日もしくは最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱います。
- バーチャルオ nリー株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、サポートできかねます。予めご了承ください。
- 議決権の行使を希望する株主様のうちインターネットを使用することに支障のある株主様につきましては、書面による事前の議決権の行使を推奨いたします。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開・上映・転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための映像撮影は、議長及び当社役員席のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、以下FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

# 事業報告

（2024年8月1日から）  
（2025年7月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### （1）当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、独自のバイオ技術を主軸とした持続可能な健康社会の実現を目指しております。科学的根拠に基づいて、機能性と安全性を両立した食品、化粧品、医薬品の開発を目指し、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、内需を中心に景気が緩やかな回復基調で推移しました。一方で、グローバルな地政学リスクやインフレによる景気減速リスクが依然として高く、中国経済の減速やアメリカ新政権の政策による影響が懸念されています。国内においても人件費や物流コストの増加による物価上昇が個人消費に影響を与えるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するヘルスケア業界におきましては、人生100年時代及び超高齢化社会の到来といった社会課題が顕在化する中、健康寿命の延伸が社会的なニーズとなり、その重要性がますます高まっております。

こうした社会的背景において、当社グループはヘルスケア業界のリーディングカンパニーとなるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造 1Kプロジェクト」を掲げております。この新価値創造の実現に向けて、研究開発投資、新製品の開発及び販売チャネルの開拓、組織体制の強化に注力いたしました。

研究開発においては、複数の分野で「卵殻膜素材」の社会実装を加速させる開発プロジェクトが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が公募する「バイオものづくり革命推進事業」プロジェクトに採択されました。この事業支援を受けて、繊維、農業及び電子材料素材など幅広い産業利用に適した特性を持つ「卵殻膜素材」を開発・量産化するために、積極的な投資を行ってまいります。

特に、卵殻膜繊維「オボヴェール」は、繊維、アパレル及び小売等業界向けに営業活動にも注力いたしました。2025年4月に開幕した大阪・関西万博では、「オボヴェール」を次世代繊維として展示しております。当社ブースには、すでに30万人以上が来

場し、国内外に向けた認知拡大の舞台となりました。さらに、万博会場内の大手コンビニ店舗において「オボヴェール」を採用した世界初の製品(ハンドタオル・靴下)が発売され、営業活動にも大きな進展が示されました。

新製品の開発では、医薬品製造で培った品質及び製品開発のリソースを最大限活用し、育毛、整腸、耳鳴りのお悩みなど、深い健康ニーズに対する新製品の販売に注力いたしました。なかでも、「ラクトロン錠」は、整腸・消化へのお悩みを解決する製品として多くのお客様にご愛用され、新規顧客の獲得及び売上に大きく寄与しました。

新たな販売チャネルの開拓では、当社の主力素材であるGABAを配合した「睡眠ラボ」をはじめとする機能性飲料が大型スーパーに採用されるなど、自社ブランド製品の店舗販売網が拡大いたしました。

これらの取り組みにより、当社グループの研究開発費は1,399百万円（前期比43.1%増）となりました。好調な新製品への広告宣伝を強化すると同時に、通期で獲得効率の改善や媒体予算の最適化に取り組み、当連結会計年度における広告宣伝費は36,692百万円（前期比19.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は65,260百万円（前期比5.0%増）、営業利益は2,367百万円（前期比53.7%減）、経常利益は2,553百万円（前期比51.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は368百万円（前期比88.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### ＜バイオメディカル事業＞

##### ①創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品及びペプチド医薬品の研究開発を行っております。

###### a. 抗体医薬品

抗体医薬品開発の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかつた疾患に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

当社は、本技術を用い、自己免疫疾患を対象として開発した抗体医薬品候補に關して、2021年に田辺三菱製薬(株)とライセンス契約を締結しております。当連結会計年度において、本抗体医薬品候補を用いて健康成人男性志願者を対象に安全性、忍容性及び薬物動態の検討を目的として、田辺三菱製薬(株)が実施した第I相臨床試験（臨床試験ID：jRCT2031240187）は、2025年7月に完了となりました。

また、当連結会計年度において、当社の「ALAgene technology（アラジン

テクノロジー）」によって取得した抗体配列情報に関して、武田薬品工業株が買取オプションを行使いたしました。これにより、当社は当該抗体の配列情報及び当該抗体に係る特許を受ける権利を譲渡し、所定の対価を受け取りました。

さらに、本技術を活用・高度化することで、当社は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」における主要メンバーとして参画しております。5年間のプロジェクトの最終年度である令和7年度においては、これまで磨き上げてきた抗体作製技術を結集した統合プラットフォームを構築し、そのプラットフォームの実証試験を進めております。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD<sup>※1</sup>研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進しております。

「がん」や「炎症性疾患」等の各種難治性疾患においては、標的分子に対する抗体を取得・精製し、薬効薬理試験等の創薬研究を推進しております。

この他、専門チームによるAI創薬にも積極的に取り組んでおります。抗体作製におけるヒト化やアフィニティマチュレーションなどの工程をAI等のIT技術を活用することで、大幅に開発の効率化を図っております。

#### b. ペプチド医薬品

当社は、当連結会計年度において国立循環器病研究センターと、指定難病のカダシル（英文名：CADASIL）に対するペプチド医薬品開発を目指した共同研究を開始いたしました。カダシルは、ある遺伝子の異常により脳梗塞や認知症などの重篤な症状を引き起こしますが、いまだ根本的な治療方法はありません。

当社は、国立循環器病研究センターと共同でカダシル治療薬開発を推進し、難病に苦しむ患者様に有効な治療薬を届けることで、人々の健康に貢献いたします。

#### ②研究支援事業

研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。最新機種を用いた「DIAプロテオーム解析」により、高精度・短納期なサービスを実現しております。

また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービス及び「Olink Flex」サービスも、国内の研究機関、製薬企業等からの受注が堅調で、バイオメディカル事業における収益獲得に貢献しております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、331百万円（前期比30.8%減）、セグメント損失は378百万円（前期は272百万円のセグメント損

失)となりました。

#### ＜BtoB事業＞

BtoB事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売しております。当事業が属するヘルスケア市場のうち、とりわけ機能性表示食品市場は、健康維持、増進への高い消費者意識を背景に市場拡大が続いております。

機能性素材の売上高は、3,128百万円（前期比20.8%増）となりました。当社の主力素材である「ファーマギャバ」は、国内では大手飲料・食品メーカーを中心に採用され、海外では北米地域のサプリメントメーカー向け販売が好調を維持するなど、海外販路の進展がBtoB事業の売上成長を牽引しました。北米地域においては、三菱商事(株)グループと共同で「ファーマギャバ」ブランドの認知拡大に注力しており、重点的な市場開拓を進めております。国内でも新たな販路として、大手コンビニチェーン向けのデイリー食品へ機能性素材が継続採用されるなど、消費サイクルが早く物流量の多い日配品での取引が拡大しました。

機能性製品の売上高は、744百万円（前期比0.3%増）となりました。国内販売では、自社ブランド製品（NB<sup>※2</sup>）である「睡眠ラボ」「血圧ラボ」「肌力ラボ」が会員制大型スーパーでの採用が決まるなど、コンビニ、ドラッグストアなど流通事業者向け販路拡大に注力いたしました。資本業務提携先である伊藤忠商事グループの流通ネットワークを活用し、さらなる販路開拓に向けて商談を重ねております。

明治薬品(株)が手がける医薬品製造受託の「CMO<sup>※3</sup>事業」の売上高は、採算性を考慮した受託先の見直し及び自社通信販売向け製品の増産へと方針転換したことにより、3,219百万円（前期比30.7%減）となりました。新工場建設による生産能力の増強に備えて、収益性に寄与する医薬品受託案件の拡充を見据えた営業活動を強化しております。

また、同社の機能性食品・医薬品をドラッグストアチャネル等で販売を行う「CHC<sup>※4</sup>事業」の売上高は、1,091百万円（前期比3.5%減）となりました。ドラッグストアでの販売強化を目的として上市した「ニューモ育毛剤」の店舗専売品は、大手チェーンでの配荷拡大に貢献しました。

以上の結果、BtoB事業の当連結会計年度の売上高は、8,182百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は1,248百万円（前期比20.7%減）となりました。

#### ＜BtoC事業＞

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチ

ヤーラボ」ブランド等)、明治薬品(株)が製造する機能性表示食品等の商品を、消費者へ通信販売しております。

魅力的な新製品の開発に注力するとともに、その便益を適切に訴求するプロモーションを展開しています。顧客獲得効率指標のCPO<sup>※5</sup>及び収益性指標のLTV<sup>※6</sup>をモニタリングしながら広告宣伝費の適正化を図り、積極的かつ効果的な広告投資を行ってまいりました。その結果、広告効率を維持しながら新製品に対する顧客獲得の拡大に成功し、2025年7月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、773,009件(前期比3.5%増)となりました。

「医薬品・医薬部外品」の売上高は、43,266百万円(前期比18.0%増)となりました。明治薬品(株)が販売する「ラクトロン錠」、「てんらい清流錠」、「シボラナイト」、「ヘルスパンC錠」など、医薬品の新製品を中心に新規顧客獲得が好調に推移し、同社の定期顧客件数は前期末と比べ2.7倍となりました。また、累計出荷件数3,000万本を突破した「ニューモ育毛剤」及び医薬品「ニューZ」をあわせ、当セグメントの増収に大きく寄与いたしました。

その他製品群につきましては、収益性を重視し、広告宣伝費の抑制を行った結果、「サプリメント」の売上高は6,532百万円(前期比16.1%減)、「化粧品」の売上高は6,248百万円(前期比17.6%減)となりました。

以上の結果、BtoC事業の当連結会計年度の売上高は、56,730百万円(前期比8.0%増)となりました。既存製品については広告費を抑制し、利益性を重視する一方で、新製品については医薬品・医薬部外品を中心に積極的に定期顧客の獲得を目指した結果、広告宣伝費は36,496百万円(前期比19.3%増)を計上し、セグメント利益は3,703百万円(前期比30.5%減)となりました。

※1 PAD (Peptidylarginine deiminase) : 標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。  
生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。

※2 NB (National Brand) : 自社ブランド製品

※3 CMO (Contract Manufacturing Organization) : 医薬品製造受託機関

※4 CHC (Consumer Health Care) : ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

※5 CPO (Cost Per Order) : 顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費

※6 LTV (Life Time Value) : 顧客生涯価値

## セグメント別売上高

区分	第27期 (2024年7月期)		第28期 (2025年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
B to B事業	9,108百万円	14.7%	8,182百万円	12.6%	△925百万円	△10.2%
B to C事業	52,543百万円	84.5%	56,730百万円	86.9%	4,186百万円	8.0%
バイオメディカル事業	478百万円	0.8%	331百万円	0.5%	△147百万円	△30.8%
その他の他	16百万円	0.0%	15百万円	0.0%	△0百万円	△4.9%
合計	62,147百万円	100.0%	65,260百万円	100.0%	3,113百万円	5.0%

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（建設仮勘定を含む）は、816百万円となりました。主なものは、次のとおりであります。

B to B事業	製造設備工事及び分析装置の購入 新工場等の取得	217百万円 144百万円
B to C事業	システム機器の購入	4百万円
バイオメディカル事業	解析装置等の購入	5百万円
全社（共通）	分析装置等の購入 社内設備及び車両等の購入	239百万円 187百万円

### ③ 資金調達の状況

2024年10月22日付の当社取締役会において、伊藤忠商事株式会社との資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の譲渡（処分）を行うことを決議し、2024年11月6日付で同社からの払込手続きが完了し、761百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第25期 (2022年7月期)	第26期 (2023年7月期)	第27期 (2024年7月期)	第28期 (当連結会計年度) (2025年7月期)
売上高(百万円)	60,185	68,572	62,147	65,260
経常利益(百万円)	1,264	3,540	5,249	2,553
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△374	3,081	3,205	368
1株当たり当期純利益又は (円) 1株当たり当期純損失(△)	△12.89	106.70	112.71	12.83
総資産(百万円)	31,159	36,232	36,573	32,649
純資産(百万円)	7,074	9,630	11,585	11,547
1株当たり純資産額(円)	243.65	333.88	412.71	399.95

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第25期 (2022年7月期)	第26期 (2023年7月期)	第27期 (2024年7月期)	第28期 (当事業年度) (2025年7月期)
売上高(百万円)	43,075	44,821	40,632	42,234
経常利益(百万円)	4,841	2,226	4,357	7,213
当期純利益(百万円)	3,417	1,597	2,762	2,732
1株当たり当期純利益(円)	117.79	55.32	97.13	95.07
総資産(百万円)	33,448	36,860	37,156	36,316
純資産(百万円)	11,344	12,420	13,921	16,227
1株当たり純資産額(円)	390.89	430.61	495.92	562.05

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	12百万円	100.0%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100百万円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売
明治薬品株式会社	98百万円	100.0%	医薬品、医薬部外品及び 健康食品などの製造及び販売
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	1,010百万円	99.0%	投資事業

#### (4) 対処すべき課題

わが国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えるとしております。このような中、当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、独自のバイオ技術を主軸とした持続可能な健康社会の実現を目指しております。

市場環境及び事業環境の現状において、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

##### (バイオメディカル事業)

###### ① 創薬パイプラインの拡充

創薬パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、製薬会社へライセンスアウトすることにより、将来の成長を目指してまいります。

###### ② 企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、外部の企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、創薬シーズの探索及び開発のスピードを加速させてまいります。

###### ③ 次世代抗体の創出

「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」を改良し、AI・バイオインフォマティクスを活用することで、有効な治療薬がない病態や薬効が限定的な疾患を標的とした次世代抗体の創出を目指します。

##### (BtoB事業)

###### ① 機能性素材の開発

「ファーマギャバ」の米国「FDA GRAS」認証に向けた開発を行ってまいります。

また、「ファーマギャバ」に続く新たな機能性素材の開発にも注力し、特に、身近な未利用資源を活用した付加価値の創出と製品化に取り組みます。

###### ② 自社ブランド最終製品の開発及び販売

消費者ニーズに応える自社ブランド製品を開発し、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどの国内市場及び海外市場へ新たな販路を開拓し、売上拡大を図ります。

###### ③ 営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

販売体制構築のため、流通営業、サプライチェーンや海外市場に精通した人材の増強を図り、国内営業の拡充に加え、海外では北米・中国を中心に、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での拡販に注力してまいります。

### (BtoC事業)

#### ① 顧客ニーズに応える新製品開発

当社独自の研究成果をお客様のニーズに紐付け、科学的根拠をもとにした付加価値の高い機能性表示食品、化粧品及び医薬品等を拡充してまいります。

#### ② 顧客満足度の向上

お客様に選ばれ続ける存在となるため、他にはない研究開発力及び機能性の訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。また、コールセンターの応対品質をさらに高め、顧客満足度の向上と継続的な信頼関係の構築を目指します。

#### ③ システムによる効率化及びセキュリティの強化

コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築してまいります。また、お客様が安心して利用できるように、システムの安全性や信頼性を継続的に強化してまいります。

### (全社的事項)

#### ① 成長を支える財務基盤の構築及び収益力の向上

中長期的な成長を目指した投資の原資として、財務状況に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。投資に際しては、将来の成長性を重視しながらも、財務会計とファンスの視点を交えて適切な判断を行ってまいります。

#### ② 成長を支える人事制度及び新組織体制の構築

年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、実行力や成果を重視した採用、評価及び育成を行う人事制度の構築を行ってまいります。さらにM&A等による当社グループの拡大を支えるための、強固な組織体制の構築を目指します。

#### ③ M&A及びアライアンスによる成長

機能性食品、化粧品及び医薬品等の既存事業の拡大並びにアグリ、化成品等の新規事業の成長を加速させるため、M&A及びアライアンスを積極的に活用し、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。

#### ④ SDGsへの取り組み

当社の研究・商品開発力及び販売力を活かし、卵殻膜等の未利用資源のアップサイクルを、社会実装まで見据え取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年7月31日現在）

当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、独自のバイオ技術を主軸とした持続可能な健康社会の実現を目指しております。

科学的根拠に基づいて、機能性と安全性を両立した食品、化粧品、医薬品の開発を目指し、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を展開しております。

主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
B to B 事業	食品・医薬品メーカー、卸売業者（越境EC代理店を含む）等の事業者へ機能性素材、健康食品及び医薬品の販売を行っております。
B to C 事業	サプリメント、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動を行うことにより、一般消費者に対して直接販売を行っております。
バイオメディカル事業	当社独自の二ワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」を用いた抗体医薬の研究開発事業及びプロテオーム解析等を受託する研究支援事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2025年7月31日現在)

① 当社

本店	京都市西京区御陵大原1番地49
東京営業所	東京都港区赤坂8丁目5番32号

② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通2丁目4番8号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
株式会社メディラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
明治薬品株式会社	富山県富山市三郷6番地
株式会社PF Capital	京都市西京区御陵大原1番地49
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	京都市西京区御陵大原1番地49

(7) 従業員の状況 (2025年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
BtoB事業	320名 (31名)	15名減	(1名増)
BtoC事業	239名 (109名)	13名減	(15名減)
バイオメディカル事業	31名 (4名)	2名減	(1名減)
全社 (共通)	23名 (11名)	1名増	(1名増)
合計	613名 (155名)	29名減	(14名減)

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136名 (28名)	5名減 (1名増)	39.3歳	5.0年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	7,500百万円
株式会社滋賀銀行	2,131百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円
株式会社北陸銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社りそな銀行	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年7月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 68,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 29,079,000株 |
| ③ 株主数         | 15,078名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,122,700株	10.8%
金 武祚	2,227,334株	7.7%
株式会社 P F ホールディングス	1,480,000株	5.1%
伊藤忠商事株式会社	1,452,000株	5.0%
益田 和二行	736,685株	2.6%
江崎グリコ株式会社	732,000株	2.5%
金 英一	672,006株	2.3%
ロート製薬株式会社	600,000株	2.1%
金 千尋	509,100株	1.8%
益田 美玲	453,300株	1.6%

(注) 1. 当社は、自己株式を206,978株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式株数を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して業績連動報酬(譲渡制限付株式)として、2024年12月6日付で当社普通株式156,322株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2027年12月5日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされております。上記のうち、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査役に対する交付はありません。

区分	株式数	交付対象者数
当社の取締役	114,410株	5名
当社子会社の取締役	41,912株	9名

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、2024年10月22日付の当社取締役会において、伊藤忠商事株式会社との資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の譲渡（処分）を行うことを決議し、以下の概要による同社からの払込手続きが完了し、第三者割当による自己株式の譲渡（処分）を行いました。

(i) 処分株式の種類及び株式数	普通株式 872,400株
(ii) 処分価額	1株当たり 873円
(iii) 処分価額の総額	761百万円
(iv) 申込期日	2024年11月6日
(v) 処分期日	2024年11月6日
(vi) 処分方法	第三者割当の方法による
(vii) 処分先	伊藤忠商事株式会社

ロ. 2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

(i) 取得した株式の種類及び株式数	普通株式 184,600株
(ii) 取得価額	175百万円
(iii) 取得日	2025年5月14日
(iv) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による買付け

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年7月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
専務取締役	益 田 和 二 行	グループ経営統括担当兼通販事業担当 (株) フューチャーラボ代表取締役社長 (株) メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)代表取締役社長 (株) フーマフーズコミュニケーション代表取締役社長
取締役	井 上 泰 範	営業本部担当
取締役	金 英 一	研究開発担当
取締役	東 山 寛 尚	管理部門担当 (株) PF Capital 代表取締役
取締役	佐 村 信 哉	(株) S S プランニング代表取締役社長
取締役	山 根 哲 郎	パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長
取締役	上 田 太 郎	
取締役	林 由 佳 子	京都大学大学院農学研究科教授
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
常勤監査役	西 脇 大 輔	
監査役	辻 本 真 也	辻本税理士事務所 所長
監査役	八 田 信 男	

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 上田太郎氏及び取締役 林由佳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、招聘する社外取締役及び社外監査役については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
5. 当社は、取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 上田太郎氏、取締役 林由佳子氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 6. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
井 上 泰 範	取 締 役 営 業 本 部 担 当	取 締 役 営 業 本 部 本 部 長 グローバル事業本部本部長	2024年8月1日

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
堀 江 典 子	2024年10月24日	任期満了	取 締 役

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2024年10月24日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について指名報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

( i ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客觀性及び透明性を備えるものとする。

( ii ) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

( iii ) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡制限株式を付与する。

(a) 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長のいずれかの地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。

(b) 中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

これら二種類の譲渡制限株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値とする業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

( iv ) 基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。

( v ) 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項

全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

## □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績運動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	268 (18)	177 (18)	90 (-)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	22 (4)	22 (4)	— (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	291 (22)	200 (22)	90 (-)	14名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績運動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「③イ (iii) 業績運動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の基本報酬限度額は、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は4名)です。
4. 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、上記3. 記載の報酬額とは別枠として、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額200百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は年200,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

## ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年10月24日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し10百万円の役員退職慰労金を支払っております。

### ④ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するもの(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、(株)S S プランニングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院の名誉院長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役林由佳子氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐村信哉	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 山根哲郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。主に医師としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 上田太郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。主に研究開発及び商品開発に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。
取締役 林由佳子	2024年10月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。長年にわたる研究者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の研究品質の向上及び女性活躍のための制度構築に関する助言並びに当社経営への助言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
監査役　辻 本 真 也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　八 田 信 男	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年7月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	23,870	流 動 負 債	20,005
現 金 及 び 預 金	9,157	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,923
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,038	短 期 借 入 金	11,400
電 子 記 録 債 権	247	1年内返済予定の長期借入金	560
商 品 及 び 製 品	6,311	未 払 金	3,520
仕 掛 品	675	未 払 法 人 税 等	1,494
原 材 料 及 び 貯 藏 品	864	賞 与 引 当 金	72
そ の 他	1,576	そ の 他	1,034
貸 倒 引 当 金	△0		
固 定 資 産	8,778	固 定 負 債	1,096
有 形 固 定 資 産	4,696	長 期 借 入 金	671
建 物 及 び 構 築 物	2,082	退 職 給 付 に 係 る 負 債	378
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	708	そ の 他	45
工 具 、 器 具 及 び 備 品	518		
土 地	1,194	負 債 合 計	21,101
リ 一 ス 資 産	27	( 純 資 産 の 部 )	
建 設 仮 勘 定	164	株 主 資 本	11,353
無 形 固 定 資 産	120	資 本 金	2,043
の れ ん	71	資 本 剰 余 金	1,814
そ の 他	49	利 益 剰 余 金	7,691
投 資 そ の 他 の 資 産	3,961	自 己 株 式	△195
投 資 有 価 証 券	2,450	その他の包括利益累計額	193
緑 延 税 金 資 産	515	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	193
そ の 他	996	純 資 産 合 計	11,547
資 産 合 計	32,649	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,649

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価	65,260
売 上 原 価	12,676
売 上 総 利 益	52,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	50,215
當 業 利 益	2,367
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	32
補 助 金 収 入	250
投 資 事 業 組 合 用 益	1
業 務 受 託 料	16
受 取 賠 償 金	109
そ の 他	54
當 業 外 費 用	472
支 払 利 息	91
為 替 差 損	1
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	131
支 払 手 数 料	18
そ の 他	42
經 常 利 益	2,553
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 價 損	118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,434
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,256
法 人 税 等 調 整 額	△190
当 期 純 利 益	2,066
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	368
	368

# 貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,372	流動負債	19,518
現金及び預金	5,292	買掛金	1,887
受取手形	28	短期借入金	10,400
売掛金	4,840	1年内返済予定の長期借入金	500
商品及び製品	3,662	未払金	4,621
仕掛品	237	前受金	88
原材料及び貯蔵品	219	未払法人税等	1,401
前渡金	1	賞与引当金	7
前払費用	421	その他の	611
関係会社短期貸付金	14,050	固定負債	570
その他の	618	長期借入金	541
貸倒引当金	△0	リース債務	19
固定資産	6,943	退職給付引当金	0
有形固定資産	1,947	その他の	8
建物	690	負債合計	20,088
構築物	52	(純資産の部)	
車両運搬具	5	株主資本	16,066
工具、器具及び備品	442	資本金	2,043
土地	726	資本剰余金	1,894
リース資産	22	資本準備金	1,894
建設仮勘定	7	利益剰余金	12,324
無形固定資産	72	その他利益剰余金	12,324
のれん	38	別途積立金	30
その他の	33	繰越利益剰余金	12,294
投資その他の資産	4,923	自己株式	△195
投資有価証券	1,648	評価・換算差額等	160
関係会社株式	1,958	その他有価証券評価差額金	160
その他の関係会社有価証券	852	純資産合計	16,227
保険積立金	370		
繰延税金資産	30		
その他の	63		
資産合計	36,316	負債・純資産合計	36,316

## 損益計算書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	42,234
売 上 原 価	6,646
売 上 総 利 益	35,588
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,583
営 業 利 益	7,004
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	39
受 取 配 当 金	26
補 助 金 収 入	249
業 務 受 託 料	21
そ の 他	40
営 業 外 費 用	377
支 払 利 息	84
支 払 手 数 料	18
為 替 差 損	1
投 資 事 業 組 合 運 用 損	59
そ の 他	3
経 常 利 益	168
特 別 損 失	7,213
投 資 有 価 証 券 評 価 損	86
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,300
税 引 前 当 期 純 利 益	2,386
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,827
法 人 税 等 調 整 額	2,100
当 期 純 利 益	△6
	2,094
	2,732

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

株式会社ファーマフーズ  
取締役会御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	松井	勝 裕
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	山田	亮
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

株式会社 ファーマフーズ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	松井	勝 裕
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	山田	亮
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2024年8月1日から2025年7月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議並びに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月19日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役	伊	井	野	貴	史	㊞
常勤監査役	西	脇	大	輔	㊞	
社外監査役	辻	本	真	也	㊞	
社外監査役	八	田	信	男	㊞	

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案）>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、当期の経営成績及び財務状況を勘案して慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき金12.5円とさせていただきたいと存じます。

#### （1）配当財産の種類

金銭

#### （2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12.5円

総額 360,900,275円

なお、当期の年間配当金は、2025年4月2日にお支払いしております中間配当金（1株につき金12.5円）と合わせまして、1株につき金25円となります。

#### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年10月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(24) (条文省略)	(1)～(24) (現行どおり)
(新設)	(25) 医療用機械器具の賃貸
(新設)	(26) 古物営業法に基づく古物商
(新設)	(27) 各種商品の賃貸
(25) (条文省略)	(28) (現行どおり)

### 第3号議案 取締役3名選任の件

社外取締役上田太郎氏は、2025年8月27日付で辞任により退任いたしました。また、取締役井上泰範氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、経営体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	[新任] とりお こうすけ 鳥尾 公助 (1976年8月2日)	2018年2月 当社入社 通販事業部課長 2018年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役 2020年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務 2022年4月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役社長 2024年7月 当社執行役員 通販事業部担当（現任）	18,462株
[取締役候補者とした理由] 当社入社後、通販事業のコールセンターの新規立ち上げや運営に携わり、コールセンターを運営する当社の子会社である(株)ファーマフーズコミュニケーションの代表取締役に就任しておりました。2024年からは、当社の執行役員として、通販事業におけるグループ横断的なマネジメント業務に従事しております。これらの経験から、グループ全体の通販事業の事業拡大に貢献することが期待され、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	[新任] なわの まさお 繩野 雅夫 (1967年6月11日)	<p>1994年4月 田辺製薬株式会社入社</p> <p>2014年7月 田辺三菱製薬株式会社 経営企画部マネージャー</p> <p>2016年10月 Mitsubishi Tanabe Pharma America 副社長</p> <p>2022年4月 田辺三菱製薬株式会社 創薬本部長</p> <p>2025年4月 当社入社 バイオメディカル部 創薬ユニット長</p> <p>2025年5月 創薬本部本部長（現任）</p>	一株
[取締役候補者とした理由]			東京大学大学院農学研究科にて農学博士（Ph.D）取得後、田辺三菱製薬株式会社にて創薬本部長を務め、神経、免疫、がん領域における創薬事業を推進しておりました。経営学修士（MBA）取得後は、研究開発のみならず、経営企画の観点から事業戦略の立案・実行にも携わっておりました。これらの経験から、当社のバイオメディカル事業における研究開発、事業戦略の策定、製薬会社とのアライアンス等に貢献することが期待され、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	[新任] [社外] かわばた さとみ 川端 さとみ (1976年6月8日)	<p>2004年10月 弁護士登録、小松法律特許事務所入所（現任）</p> <p>2008年5月 ヴァージニア大学ロースクール卒業（LL.M.取得）</p> <p>2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2011年4月 立命館大学国際関係学部非常勤講師</p> <p>2024年6月 株式会社ラウンドワン社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>小松法律特許事務所弁護士</p> <p>株式会社ラウンドワン社外取締役</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>日本及び米国における弁護士として、企業法務を中心とした知的財産権及び国際取引に関わる高い法律知見並びに社外取締役としての経営への関与経験を有しております。当社グループのグローバル展開及びコーポレート・ガバナンスの向上に対し有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川端さとみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川端さとみ氏の戸籍上の氏名は、田中さとみであります。
4. 当社は、招聘する社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
5. 当社は、川端さとみ氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、川端さとみ氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、社外取締役である佐村信哉氏、山根哲郎氏及び林由佳子氏との間で同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものとします（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ＜株主提案（第4号議案から第6号議案）＞

第4号議案から第6号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

株主からは3個の提案がございましたが、株主総会に付議するための要件を満たすものとして、第4号議案から第6号議案としております。

以下、議案の提案の内容及び提案の理由は、提案株主から提出された書面の内容を原文のまま、記載しております。

なお、提案株主の議決権の数は、702個（議決権比率は、0.24%）であります。

### ○第4号議案から第6号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、第4号議案から第6号議案に反対いたします。これは、本提案が株主共同の利益又は企業価値の向上のいずれにも資するものではないと判断したためであります。

#### 第4号議案 定款一部変更（定時株主総会のリアル開催+オンライン併用化）の件

提案の内容：当社株主総会を、リアル会場での開催を原則とし、同時にオンラインでの参加も認める形式（ハイブリッド型）とすることを定款に明記する。

提案の理由：株主の直接参加と発言機会の保証、議論の活性化及び透明性確保のため、オンラインのみでの開催は不十分であり、リアル会場の設置は不可欠です。

#### ○取締役会の意見：本議案に反対いたします。

##### 【反対の理由】開催方式の機動的な決定の阻害

当社は定款において「当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる」と定めております。これは、大規模災害の発生や社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、経営者の合理的な判断のもと、ハイブリッド型でもバーチャルオンライン型でも対応できるものであり、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えているためであります。

株主総会の開催方式は、経営者の合理的な判断で決定できるものでございますが、当社は2023年以降、インターネット上ののみで開催する株主総会（バーチャルオンライン株主総会）を開催方式として選択しております。これは、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながる最善な開催方式と判断したためであります。また、本開催方式では、発言機会及び透明性は十分かつ公平に確保されており、活発な質疑応答が行われております。

今後の開催方式につきましても、株主の皆様をはじめとしたステークホルダー様のご意見や当社を取り巻く環境をもとに機動的に決定してまいります。

本株主提案は、株主総会の開催方式をハイブリッド型に限定するものであり、現行の定款の定めと比較し、株主総会の開催方式を限定的にすることになります。ハイブリッド型には、インターネット等の手段を用いて、審議等を傍聴することができる「参加型」及び議決権の行使や動議の提出を行うことができる「出席型」がありますが、いずれを選択しても、バーチャルオンライン型に比べ、株主総会に関わる運営の複雑化とコストの増大が生じることになります。当社は、これらの要素を考慮し、バーチャルオンライン型が最適な開催方式であると判断し選択しております。

以上より、本株主提案は、株主総会の開催方式の機動的な決定を阻害するものであり、株主の皆様の利益に資するものではないと判断いたします。

## 第5号議案 定款一部変更（配当方針の見直し）の件

提案の内容：当社は、連結純利益の40%以上を現金配当として株主に還元する基本方針を定款に明文化する。

提案の理由：当社株価は上場来最高値3,820円から現在1,000円台へ大幅下落しています。自己株式取得による株価浮揚効果も限定的であり、より実質的な株主還元を実現すべく、現金配当重視の方針を定款に明記すべきです。

### ○取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】中長期的な事業運営及び株主還元の機動性・柔軟性の阻害

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

「ヘルスケアのリーディングカンパニー」を目指し、新工場建設やM&Aなどの積極的な投資を継続しつつ、短期的な業績に大きく左右されることなく一定水準の安定配当を今後とも継続していくことにより、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

これに対し、本株主提案に基づく定款規定は、画一的な方針で配当額を決定することが必要になり、今後の当社の事業運営及び配当を含む株主還元の機動性・柔軟性が阻害されます。

本株主提案にかかる剰余金の配当を行うことは、短期的な視点に立脚したものと考えざるを得ず、中長期的な企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

## 第6号議案 業績連動型役員報酬制度導入の件

提案の内容：当該事業年度の連結純利益が前期比で増加しなかった場合、または会計年度末時点の株価（終値）が1,300円未満である場合、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬の10%を自動削減する制度を導入する。

提案の理由：過去には役員報酬削減が行われたこともあります、近年は実施されておりません。株主価値を真に重視する経営姿勢を確立するため、業績連動型の報酬制度が必要です。

### ○取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】取締役による株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を弱める

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を2021年に導入しております。

これにより、業務執行を担う取締役の報酬は、金銭による基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成されております。

取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

近年においては、指名報酬委員会の答申に基づいて基本報酬が削減された取締役もあり、また中期経営計画の業績目標の達成度合いに応じて、過去に取締役に付与した譲渡制限付株式を当社が無償取得するなど、業績に連動する役員報酬制度が確立しております。

一方、本株主提案は、単年度の業績又は株価のみに立脚した基本報酬の削減を求めており、取締役による株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を弱めるものと考えざるを得ず、中長期的な企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

以上

 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。